



町民投稿

風の道 咲き替りたる 草の花(智子)

2018.10

No.141

松川町議会です

中日篠間

START



特集

憂慮する町運営

—今、行政は、議会は—

10ページ

7議員が町長の所信を質す 一般質問

17ページ

29年度決算総括

質問 総務費の共済費130万の不用額の理由は。

答弁 臨時を含めた職員共済費が入っている。当初予算で6577万円に対しての決算結果である。

質問 農林水産費の農業費1271万円余りの不用額の理由は。

答弁 農村観光交流センターの工事費で、28年度の繰越明許費があつたためこのような表示になった。

質問 保養宿泊施設の使用料等歳入が減っている。増収への対策は。

答弁 ダイレクトメールやインターネットサイトへの登録、観光まちづくりセンターとも

連携していく。

質問 予防費の委託料の不用額の説明を。

答弁 インフルエンザワクチンが不足したことから、幼児と高齢者がそれぞれ100人ほど接種できなかったため。

質問 一般会計と特別会計の委託料が平成28年度の5億7440万円が平成29年度は7億1761万円に上がっている理由は。

答弁 主な理由は、特別会計の公共下水道と農業集落排水の浄化センターの耐震補強工事と長寿命化工事の委託料である。

質問 経常収支比率の上がつた理由と分析は。

答弁 物件費の中の賃金の増、委託料の増、賃貸料の増と、扶助費の増が要因だと認識し

ている。

質問 28年度の決算において町長は、経常収支比率を80%以下が目標としていた。29年度決算では83.5%で、前年比0.4%増である、この一年どのような思いで財政運営を行ってきたか。

答弁 三位一体の改革で人件費を削り、シテムの導入を進める中で、委託費は増大してきた。経常収支比率は非常に大切な数字だ。決算ができた時点で財政担当と協議をした。物件費が21%、繰出し金が17.4%で、人件費の15.7%となっている。その分析を行って、働き方改革の中で何人を削っていくことができるかはなかなか難しい。住民ニーズに

監査の視点

財政運営については、一般会計の実質収支は2億7602万円の黒字で、前年度に比べ1億6575万円の減少となった。実質収支比率は6.7%と県下市町村の平均8.2%を下回っていますが標準財政規模から見るとほぼ適正である。

平成29年度の町債残高は一般会計および特別会計を合わせて総額95億9214万7千円の前年度に比べ5億1879万3千円減少し、実質公債費率も7.4%と総じて健全な財政状況が維持されている。

実質公債費率が県平均を下回っていることについては、町民に対するサービス提供が適正に実施されていることが伺われる。今後も財政状況や事業の優先度を十分に勘案しながら財源を活用していくことが望まれる。

経常収支比率は83.5%となっており、財政構造の弾力性に乏しい状況が続いていると考えられる。事務事業の見直し等による経常的経費の削減等、財政構造の硬直化を招くことのないよう、また、健全な財政運営を維持推進するためにも、引き続き改善に努めること。

一般会計65億9114万円で総額113億7901万円の決算を認定。不用額は一般会計では28年度の2億円減となっており当初予算と決算の差額は少なくなっているが7回の補正が行われている。当初予算を使って十分な住民サービス事業が行なわれたのか。

こたえるなかで、しっかりとやっていく。

質問 経常収支は各課にまたがるため、トップが方針を示さないと改善しない。町長の考え方をどう伝えているか。

答弁 自身は財政担当と要因はどこにあるか数値等を分析している。今、提案もいたただいたのでしっかりと受けとめていく。

質問 将来負担比率はマイナスだが、住民サービスの向上との起債残高と基金残高の考え方は。

答弁 住民ニーズにこたえていくためには、起債事業も起こし、その償還と起債残高、基金残高の状況、そのバランスを見ながら、やっていくことが非常に重要であると考えている。

質問 農業委員会費で農地利用状況調査が行われたが結果は。

答弁 耕作放棄地、遊

休農地の現状把握をし、

質問 農業者が地域の状況を把握することを目的に実施した。課題を見つけ後継者の育成、担い手の確保等、さまざまな農業政策に生かしていく。

質問 子育て支援センター費の運営上の成果は。

答弁 心理相談員、子ども相談室相談員、教育相談員各1名嘱託として配置した。子どもの発達や就学相談、子ども子育てに関する保護者の皆さんの相談、不登校の対応などにこたえることで、保護者の安心や子どもの成長に役立っている。

質問 職員の努力により滞納額は減っているが、町税と国保税の滞納について状況の説明を。

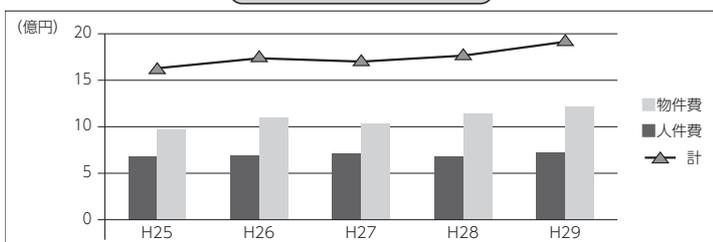
答弁 個人町民税で245件法人町民税で31件、固定資産税で121件、軽自動車税で49件、国民健康保険税で

71件です。

質問 結婚相談事業の成果は。

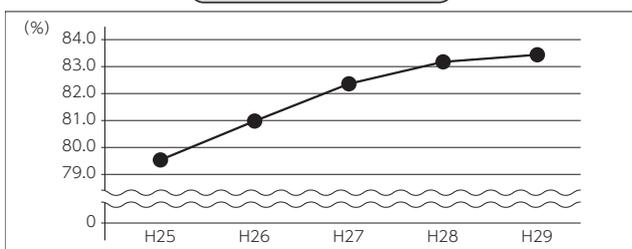
答弁 相談員は16名の方に委嘱している。紹介や訪問調査等の件数は672件で、他の組合は46件、相談員での仲介で結婚された方が2名、登録者の方が自分で活動されて成婚された方が4名いた。

人件費と物件費



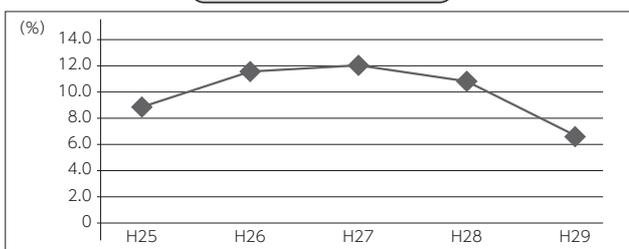
人件費とは 給与や退職金等に要する経費
物品費とは 委託料、賃金(人件費に計上されない臨時職員給与など)、出張旅費、報償費、使用料の経費

経常収支比率



財政の弾力性の度合いを判断する指標の一つが「経常収支比率」人件費や扶助費のように経常的に支出する「経常的経費充当一般財源」の、税収など経常的に収入する「経常一般財源」に対する割合。

実質収支比率



財政規模に対する収支の割合を示す。一般的に3~5%が適正な範囲、5%を超えるような状況は、剰余金が多額に発生したことで、収入が当初より相当上回ったか、歳出の不用額が多額に生じた状況を示している。

項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	69億3477万円	65億9114万円	9614万円	2億4749万円
国民健康保険事業特別会計	17億2740万円	15億7204万円		1億5537万円
後期高齢者医療特別会計	1億5539万円	1億5463万円		75万円
介護保険事業特別会計	12億8799万円	12億7799万円		1000万円
公共下水道事業特別会計	4億7067万円	4億2018万円	2700万円	2348万円
農業集落排水事業特別会計	3億9647万円	3億7871万円		1776万円
保養宿泊施設事業特別会計	5億3401万円	4億9142万円		4259万円
発電事業特別会計	1518万円	921万円		597万円
水道事業会計	4億9403万円	4億8368万円		538万円
合計	120億1589万円	113億7901万円	1億2314万円	5億878万円

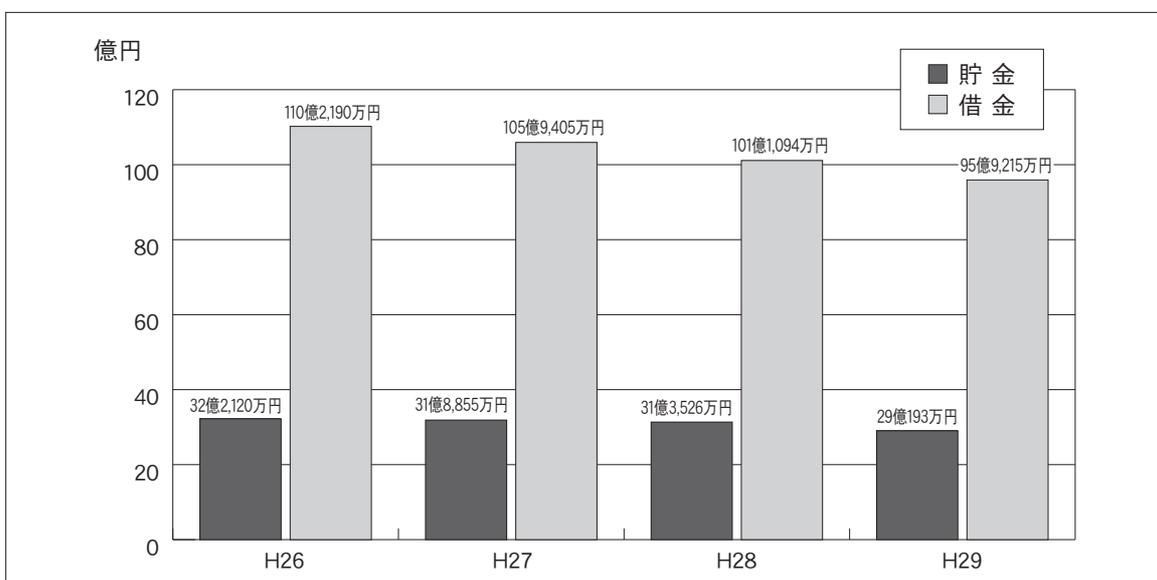
知っとる?

町の貯金と借金

平成29年度末の町の貯金(基金といいます)は、29億193万円、借金(町債といいます)は、95億9215万円あります、一世帯あたりに換算すると貯金63万円、借金210万円となります。

貯金と借金の残高額

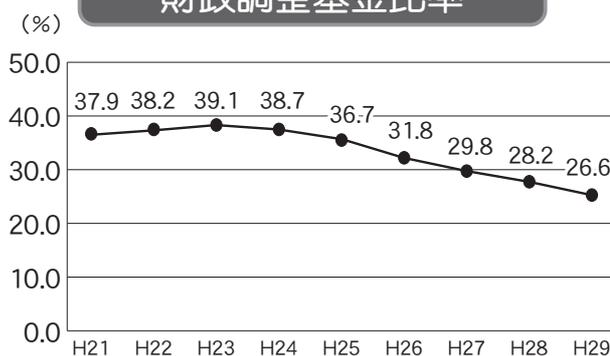
項目/年度	H26	H27	H28	H29
貯金	32億2,120万円	31億8,855万円	31億3,526万円	29億193万円
借金	110億2,190万円	105億9,405万円	101億1,094万円	95億9,215万円



貯金は多い? 少ない?

貯金が多い=税金を有効に活用できていない、貯金が少ない=万が一に備えが不安といえます。「財政調整基金比率」などを用いて時系列で相対的な増減を確かめることが大切です。財政調整基金残高は、市町村の場合は標準財政規模の20%程度を確保しておくことが目安です。

財政調整基金比率



ポイント

総務省の調査によると全国的には財政調整基金額が増えています。要因としては普通交付税の合併算定替による特例措置の適用期間終了への備えと将来の歳入減少、歳出増加へのためです。松川町では平成24年から下降傾向にあります。老朽化した公共施設の建て替えや、災害、社会保障関係経費の増大に備えることが必要です。下降の背景には「国の財政状況が悪化しているなかでも、地方では剰余金を積み立てている」という批判が財務省側から、地方財政を所管する総務省や自治体に投げかけられ、国税などを原資として自治体に配分する交付税を少しでも減らしたい、という財務省の思惑に配慮しているのでしょうか。

世帯当たりで見ると！

一般会計歳出 歳入の内訳

平成29年度一般会計の歳入・歳出総額を身近に感じていただくために、1世帯あたりの金額に換算してみました(平成29年3月31日現在4,564世帯)。ご家庭の家計になぞらえて、皆さまの住む町の財政をご覧ください。

歳入

一世帯当りの
歳入内訳

H29年

1,513,267 円

H28年

1,507,778 円

歳出

一世帯当りの
歳出内訳

H29年

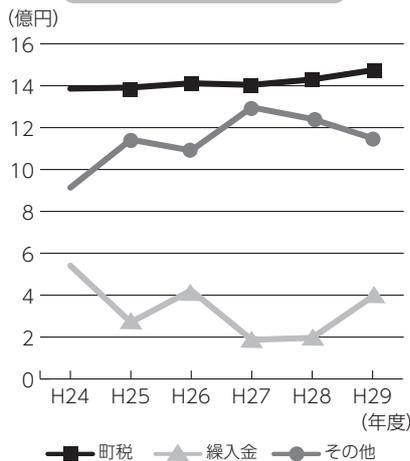
1,443,526 円

H28年

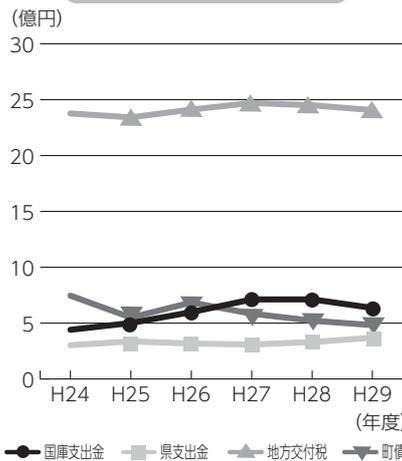
1,406,716 円



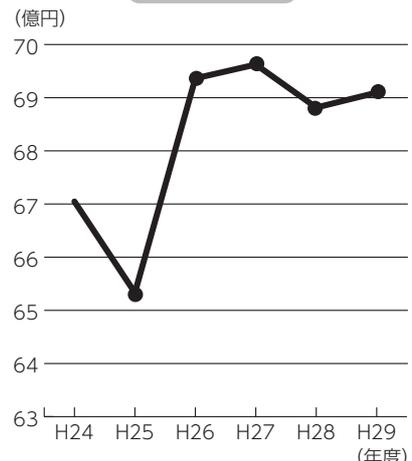
自主財源の推移



依存財源の推移



歳入合計



議会の視点

29年度は経常収支比率83.5%で、24年度から上がり続けている。収入に対しての人件費、扶助費、委託料の割合が増えている数字だ。行政改革において効率化は必要不可欠だ。業務の精査と適切な効率化が進んでないのではないか。職員の能力強化とシステム利用の改善を望む。

実質収支比率が6.7%だったが、一般的に5%以下が適正なのでまだ高い。適切な住民サービスの向上に期待する。

予算編成時に創意工夫と取捨選択により行政事業を進めると言ってきたが、実績が伴っていない。目先の事業だけでなく、将来を見据えた取り組みが必要。住民目線に立った反省と改善を強く望む。

各事業に多額の不用額がある。予算編成時の精度を上げることで不用額を減らす努力をしてほしい。

町税は少しずつ増える傾向にある。国からの交付税の伸びが期待できないなかで、自主財源比率は少しずつではあるが上がり始めている。南信州松川観光まちづくりセンターによる交流人口増による経済の活性化に期待する。

平成30年度補正予算

約1億7,000万円が計上

福祉施設整備と小・中学校へのエアコン設置に向けて

整備計画(仮称) 「元気センター」

質問 老人福祉センター移転のために、なぜ民間の破産した店舗や土地を購入しなければならぬか。

答弁 老人福祉センターについては、平成29年度の耐震診断において、地震に耐えられない数値結果であった。福祉総合計画の推進協議会からのまとめを受け、新たに土地と建物を購入して、機能をそちらに移す計画である。

質問 今後こうしたケースが発生する可能性があるか。どう対処するのか。

答弁 その時の判断に



購入予定の建物と土地

よるが、しっかりと考えたなかで、買うのか、買わないのかを決めていく。

小・中学校への エアコン設置

質問 実施設計料の予算が1400万円から980万円になった理由は。設計料は工事費の5%なのか。

答弁 現場での確認や必要な教室などの把握、また金額的にも精査をするなかで今回の金額となった。事業費から割り出したのではなく、技術者の経費などを積算したものである。

質問 近隣の町村も予算的にみると、1台当たりの金額が300万円くらいである。どこ

答弁 大きな事業は国や県の有利な補助、あるいは、起債事業があることを願う要望をしている。補助金ありきの事業ではなく、松川町としてやっていく。

質問 設置費用を抑えることも大事であり、実施設計の方法として、プロポーザル方式を検討したか。

答弁 検討をしたが、12月頃を目途に正確な数字と必要書類をそろえるには間に合わないため、今回の実施設計を組んだ。

質問 各自自治体が一斉にエアコンの設置を始めるのと、来年の夏までに間に合うか心配である。子ども達にとって学習活動に影響のないように、スピード感を持って実施をお願いしたいが。

答弁 今年度の事業として早い時期に実施設計に着手して、スピード感を持って対応をする。来年の夏には、良好な環境になるように進めていく。



※プロポーザル方式：複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、より優れた者を選定する。

第2回 臨時議会

8月28日午後2時から臨時議会が開催された。

左記の事案について審議を行い、2議案とも可決をした。

- 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について
固定資産税(償却資産の特例処置として)期間平成31年～36年度の内3年間を対象として「零」とする)
- 平成30年度緊急防災減災事業債
松川町防災行政無線(移動系)デジタル化更新事業
請負契約の締結について

防犯カメラ増設 とリース料

質問 防犯カメラ増設はどこへ設置するのか。

また、リース料はいくら必要となるか。

答弁 庁舎1階のロビーのところへ2台、職員が仕事をしている所へ4台を設置。全6台で一階フロア一全てが防犯カメラで監視ができるようになる。リース料については、6台の5か月分の計上となっている。

質問 新聞報道など色々な事件に、防犯カメラが非常に役立っていることから、町内へ防犯カメラを設置して、犯罪を未然に防ぐ体制を町としては考えていないのか。

答弁 町政懇談会でも質問があった。未然に犯罪を防ぐ意味でも抑止効果がある。

行政が設置をして維

持管理を行うかどうか、この点が今後の課題である。町内のある地区では、共同で防犯カメラの設置している。

質問 庁舎内の設置については、プライバシーの侵害にならないように、また文書などを作成して、管理体制を十分検討していただきたい。

答弁 一定の規定みたいなものが必要と思う。今後早急に整えていきたい。



防犯カメラ作動中

24時間監視中

平成30年度 一般会計 第2回(9月)補正予算議決概要

●歳入

単位：千円

科目	補正額	主な増減理由
国県支出金	27,376	・地方創生推進交付金 (5,350) ・社会保障・税番号制度システム整備費補助 (1,531) ・森林セラピー基地等施設整備支援事業補助金 (5,500) ・農地耕作条件改善事業補助金 (11,730)
繰越金	84,642	
町債	38,100	・公共施設等適正管理推進事業債 (36,900) ・学校教育施設等整備事業債 (7,300) ・辺地対策事業債 (△6,300)



●歳出

単位：千円

科目	事業名	補正額	事業内容
民生費	「元気センター(仮称)」整備事業	41,785	店舗跡を活用した「元気センター(仮称)」を整備するため、検討委員会の開催、改修工事の設計、店舗跡の購入等を進めます。
農林水産業	梅松苑キャンプサイト整備事業(地方創生推進交付金事業)	9,500	生田の梅松苑において新たな滞在交流プログラムを提供するため、キャンプ場を整備します。
	農地耕作条件改善事業	25,000	補助金の追加交付が決定し、当初予算で計画した檜原地区の事業費を追加するとともに、新たに増野地区において農業用施設を整備します。
	JR古町水路橋撤去・補修工事	16,000	JR古町水路橋撤去・補修工事に係る測量設計業務を委託します。
商工費	森林セラピー基地整備事業	7,000	県の補助金を活用し、森林セラピー基地(およりの森周辺)に係る看板整備、修景(森林伐採)を行います。
土木費	道路橋梁維持関連工事	21,000	道路補修等について、緊急に対応すべき箇所の工事を進めます。
教育費	小中学校エアコン整備事業	9,800	夏場の猛暑対策として、町内小中学校へのエアコン整備に着手します。来年の夏までに整備を目指し、実施設計を行います。

質問 (社会文教常任委員会) 店舗跡建設および土地の買入れについてのなかで、耐震補強工事の必要はないのか。

答弁 内部改装が主体で、耐震補強については聞いていない。

討論

反対

福祉施設の充実が賛成だが、民間の破産した土地建物を町が購入するのは疑問だ。先例となりかねない。小・中学校へのエアコン設備整備事業の実施設備委託費について総額980万は、高いのではないか。整備事業も大規模が予想されるので町内の設備業者に依頼する方法もあるのではないか。

(川瀬議員)

委員会だより

総務産業建設 常任委員会

9月10日に総務産業建設常任委員会、9月13日に社会文教常任委員会を開催し、それぞれ付託案件を慎重審議した。

総務産業建設常任委員会とは、総務課・まちづくり政策課・産業観光課・環境水道課・建設課・会計室の分野を担当しています。

一般会計補正予算

質問 一般管理費の中の委託料で弁護士委託料増100万円のその内訳は。

答弁 現在訴訟の関係が3件あり、1件は6月に補正済みで、残りの分について今回補正を行う。太陽光の土地の評価についての監査請求と損害賠償の住民訴訟。退職勧奨の規定に基づいた退職手当でないということに加算分、利子についての請求。さらに太陽光の設置されている土地の所有者から、行政不服審査というところで請求をいただいている。

詳細と梅松苑が今後可能な経営をしていけるのか。

答弁 地方創生推進交付金で暗渠排水の関係800万円、テント3基の購入、150万円で計画をしている。

キャンプ場で300万の売り上げを計画している。経営については2年連続して一番の観光資源である松茸が不作で大変厳しいなか、地元の方々と連携を図り、非常に努力してくれていると評価している。

質問 ブロック塀の撤去、耐震改修を進めるには補助率の見直しが必要では。また購入済みの鉄筋測定器は、早急に町民に知らせて利用できるような積極的に行うべきでは。

をしながら見直しは他町村の状況を見ながら検討する。

質問 農地費の委託料でJR関係の測量設計業務が1600万円と非常に高額になっているが。

答弁 現地を測量してどういう形で修理して撤去するかJRに委託をかける。点検や設計などに関してはJRの子会社が行っており、この金額が必要になるということ

付託された補正予算、一般会計、公共下水道事業、農業集落排水事業、保養宿泊施設事業、発電事業、水道事業について採決の結果、全員賛成であり、当委員会では原案通り認めることが妥当と決しましたので報告しました。

調査・研究

午後より雨模様のなか現地調査を行いました。まず大草線改良工事に伴う古町境ノ沢線との交差点に新設された信号機の説明を受け、7月豪雨により流された小渋川部奈もぐり橋の状況と引き揚げられた橋桁を視察、生田梅松苑キャンプ場暗渠排水工事予定地の現地説明を受け帰庁しました。



早期復旧が望まれる部奈もぐり橋現地



暗渠排水工事予定地梅松苑キャンプ場



である。
※特別会計補正予算については質疑がありませんでした。

社会文教 常任委員会

社会文教常任委員会とは、住民税務課・保健福祉課・教育委員会及び議会事務局の分野を担当しています。

一般会計補正予算

質問 図書館の空調機器が故障してからの期間と点検の実施状況については。

答弁 6月に2台の内1台に故障が分かり1台のみで今まで稼働してきた。点検は、夏と冬前2回行なっている。点検時には異常が確認されなかった。平成4年から26年間稼働しているため取替も含めて検討している。

質問 店舗跡土地および建物購入費の金額の妥当性は。

答弁 土地については、

課税係で算出した。一般的な取引価格の坪単価に対して安く設定されている。裁判所の許可が得られる金額の最低価格だと弁護士から言われている。地下は鉄筋コンクリート造で建屋は鉄骨造で税法上の耐用年数は34年とされている。築27年経過しているが、定期的にメンテナンスすることで最低でも50年は使用できる。

質問 実施設計を進める元氣センター(仮称)の整備事業は社会福祉施設のあり方について検討委員会を立ち上げているが、近隣住民や老人福祉センターと地活センター「あすなる」利用者の承諾や意見は聞いているか。

答弁 店舗跡地の地元説明会も予定している。地域共生社会を目指すなかで、利用者を含めた住民との懇談会を持

ち理解が得られるよう十分な説明をしていく。
質問 ホストタウン事業の町民交流型派遣事業の参加確定者の高校や出身地域の状況と派遣後の報告の計画について、またホストタウン事業の補助金は2020年で終わるが、町民派遣型事業の継続に関する考え方は。

答弁 参加者の名簿はまちづくり政策課で持っている。参加者の公表は時期を見て公表する。現在第1回の学習会が終わり第2回を予定している。具体的なテーマを決めて事前学習を進め、実際現地で学んだことを含め帰国後に報告会を開く計画である。事業の継続に関しては補助金等さまざまな方法を考えるなかで継続していき

た

付託された平成30年度一般会計と国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業は採決の結果、全員賛成であり、当委員会では原案通り認めることが妥当と決まりましたので報告しました。

請願・陳情

- ・「義務教育国庫負担金制度の堅持・拡充」を求める請願
- ・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増加を求める意見書提出に関する請願
- ・「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願協議の結果採択することに決しました。

調査・研究

子育て支援センター「おひさま」のフェンス修繕箇所と町営グラウンドの照明器具破損による修繕状況の説明を受けた。

また、子どもの居場所づくりの場として活動している「こどもカフェ Hug」での活動状況を視察しました。



いと考えている。
質問 地区公民館への修繕費の補助の4割についての根拠は。

答弁 この補助率は昭和59年頃から各地区に地区公民館の建設が始まっており、その時から変わっていない。
質問 小学校のエアコンなど物品の予算取りについて、インターネットでの購入価格と設計の価格との差が大きい気がする。今の時代に沿った実施設計時点での予算取りの考え方を。

答弁 現在町ではインターネットでの備品等の購入はやっていない。エアコンに関しては、工事費を含め実施設計を行い、公平公正な入札に付していきます。施設の長寿命化計画鑑み学校の安全安心に配慮していく。工事費の算出に当たっては、精査するなかで進めていく。

町運営

議会は

現在町は3件の行政訴訟を抱え、議会へも町の運営を憂慮する声が寄せられています。2月来、町なかで「まつかわ太陽の会」からの意見広告が配布されています。内容は事実もあれば会議録などから都合の良い部分をつなぎ合わせ正当性を訴えているものや、裏付けのない見聞きした情報なども織り交ぜ、推測で自分たちの主張が正しいかのような結論に導いています。それぞれ個人がもたれる感情や想像は自由ですが、一方的な言葉で行政や議会を批判し、多くの町民に影響を与える内容の広告の配布はとも残念です。行政はこのような事態を招いた事に対する謝罪はしていますが、各々の事象については訴訟中と、現在は明確な説明を避けています。議会として一連の経緯を要約して掲載いたします。

再生可能エネルギー 特に太陽光発電に関する件

町は当初再生可能エネルギーに関して全量買い取り制度が始まった後も無関心で議会からの提言に対しても慎重論を唱えていました。3・11震災からエネルギー需給問題がクローズアップされ他の自治体を取り組む情報が発信されるなか、遅ればせながら町も取り組んだ太陽光発電補助制度

に加え推進方針を発表し町も事業計画を作りました。議会は地上設置に伴う無秩序な乱開発を防ぐ指針が必要と指摘しましたが、国の法制も整わない段階で景観条例しか適当なものがないという状況でした。町の事業は議会の指摘で地上設置を除いた発電事業が始まり、また、発電事業を推進するための支援策が示



され議会として理解をしてみました。しかしながら太陽光発電施設が農地にも見られるようになり住民から乱立を危惧する声上がるなか「緑を守る会」からの陳情書が提出されるまでに至りました。議

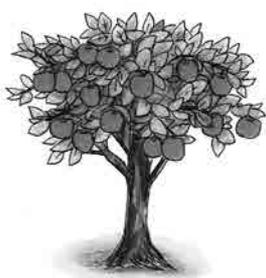
会として現状調査、研修、勉強会、検討を重ねると共に住民からの意見聴取や各団体との懇談会を行いました。国、県も対応が後手にまわり地方自治体は対応に苦慮していました。

農地転換の厳格化や ガイドライン作成を提言

議会は農地転換の厳格化やガイドライン作成を提言。太陽光発電

用地の課税評価の変更については基準の確認と変更理由を質したが

納得できる回答が得られないままでした。「固定資産税は変わらない」と町の発言があったという証言があるなか、また固定資産評価替えに合わせた土地評価基準の変更について、現行基準の曖昧さから発生した不適切評価による課税が明らかになるなか、不十分な改正案が提案され、修正が行われるも問題を残しながら施行されたのが実情であります。現在、不適切な課税に対する訴訟と課税基準変更に対する相反する訴訟が同時進行している状況です。





特集 憂慮する

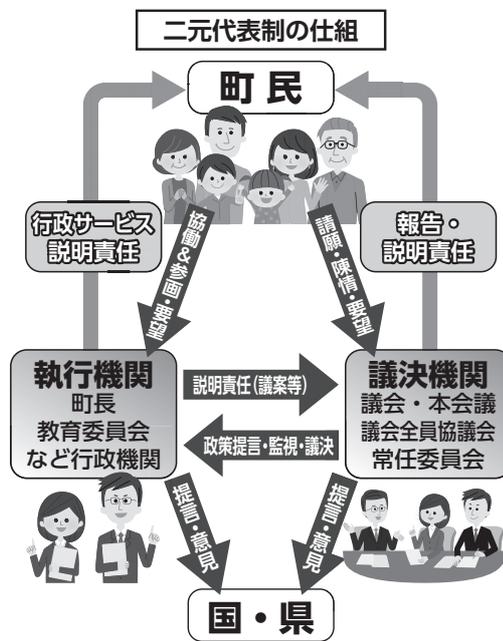
— 今 行政は、

退職勧奨に関する件

太陽の会の意見広告では町と議会、監査委員などが悪いしがらみのなかであたかも黙認してきたかのように思わせる文言が掲載されています。現副町長就任時における退職勧奨問題が発覚したのは平成30年2月末、噂と太陽の会からの意見広告によって明るみになりました。議会はこれにより対応の検討を始めました。意見広告指摘の「以前から議員は知っていた」かのような記載はどの時期を指すのか？ あたかも副町長就任当時からこの事実を知っていて隠していたかと思われてしまう表現です。行政事務処理や副町長選任に関与していない議員が当時から知るよしもあります。ま

た、議会と執行側との癒着などあり得ません。意見広告はあくまで想像、推測の域を脱していません。議会は調査権を発動し意見広告記載の事実関係に関係者から聴取し、規定の解

の認識はないと回答しました。提訴されてからは訴訟中により答弁は控えるという対応です。議会としては、規定不備の是正はもとより、一連の状況は客観的に見ても合理性が乏しく、住民感情に照らし合わせても不正処理を想像させるものであり、町の対応も含めて説明が行われるべきであります。非あるものは正直に認め、誠意ある行政対応を議会として強く求めていきます。



地方議会の役割と住民が求めるもの 町民が期待する議会とは

憂慮される町運営に議会がどのように携わる事ができるのか。二元代表制の地方政治ではあるが議会と執行側、いわゆる首長との決定的な違いは執行権である。議会は議決権を持ち、議会の決議がなければ予算は決められない。確かに議会の議決がなければ予算は執行できないのだが、どのような予算を組むのか、どのような事業を行うのかは執行側にゆだねられている。議会が勝手に事業を計画し予算を議決することはできないのである。

つまり行政が出した予算案で良いか悪いか判断するだけなのだ。提案や意見はいくらでも言えるが、それをやるかやらないかは首長、町長の判断である。それに加え予算や条例、

総合計画などの重要案件以外は議会に諮ることなく、何でも決めて執行できるのである。憂える町運営のなかで、議会は何かができるのか。単なる住民代表である議会は行政チエックの専門家が議員になっていく訳でもなく、行政マンでもない。異なる年齢や経験を有する者の集まりで、住民が選んだ議員によって形成されているだけの組織だ。しかし住民目線で判断するも行政の専門家と対峙し、住民の期待に応えるため議員力を高める努力を怠ってはならない。町民の多様な年齢層の多様な意見をどう受け止め、住民感情に寄り添いながら行政の監視と提言をどのように行うか。今、問われている。議会である。

総合計画などの重要案件以外は議会に諮ることなく、何でも決めて執行できるのである。憂える町運営のなかで、議会は何かができるのか。単なる住民代表である議会は行政チエックの専門家が議員になっていく訳でもなく、行政マンでもない。異なる年齢や経験を有する者の集まりで、住民が選んだ議員によって形成されているだけの組織だ。しかし住民目線で判断するも行政の専門家と対峙し、住民の期待に応えるため議員力を高める努力を怠ってはならない。町民の多様な年齢層の多様な意見をどう受け止め、住民感情に寄り添いながら行政の監視と提言をどのように行うか。今、問われている。議会である。

委員会手当の復活に 関する指摘について

委員会手当は存在しない

委員会手当と称せられる手当が過去において支給されていた事は事実です。これは通常の議員活動、例えば議員が主体的に行う常任委員会、全員協議会、議会運営委員会、特別委員会などに出席した場合にも、支給されていたものです。

支給されていた委員会手当を指摘しているのであれば、それは間違いです。

通常の議員活動として、先に述べた常任委員会、全員協議会などの委員会への出席に対する手当は支給されていないのが事実です。

この条例改正は行政改革の一環として全国的に同様の改正がどの市町村議会でも行われたものであり、松川町議会だけが突出して行った条例改正ではありません。

従って今回指摘の委員会手当と称されてる手当が条例改正以前に



義務である費用の弁償(旅費)の支給

一方で審議会など、普通地方公共団体(松川町)が主催する会議などに出席した場合、例えば、一般町民であれ、議員であれ、自薦、他薦を含め任命されて参加する、あるいは学識経験者として委嘱を受けて出席する場合、その出席者に対して自治法では費用弁償を支

給しなければならぬことが義務付けられています。平成16年より先輩議員の皆様が各種審議会などを見直すなかで辞退されてきたことはすでに承知のとおりです。今回、支給の再開に至った理由については自治法、或いは過去の判例のなかで辞退その



学識経験者として委嘱され出席している審議会

ものが法に触れる可能性もある事も考慮したと考えます。

この費用弁償については前項で述べている委員会手当と称せられる手当とは全く別のものであり、自治法では支払う義務と受け取る義務が発生しています。

当然、参加する審議会の名称には違いがあり委員として出席する議員のみが対象です。

町主催の審議会

町主催の審議会のなかで議員が関係する会議は年度毎により差はありますが、審議会数は、おおよそ50前後です。年1回の会議もあれば数回開催される会議もあり、当然一般町民の方も関係しての審議会です。前項にも記載した通り、地方自治法では、そこに参加する者に対して、対価として報酬と言う名の費

用弁償の支払いの義務が明記されています。

議会改革で検討

議会改革推進会議では議会のあり方について議論してきています。

そのなかで、町主催の審議会などの見直しや費用弁償について話し合われてきました。全体の意見としては「廃止に至った経過について検討すべき」また、「学識経験者として委嘱を受け、一般町民と共に審議する会では、設置条例に従ってもいいのでは」などが出されました。

その後、平成15年当時、全国的に行財政改革が叫ばれるなか、審議会などの見直しを図り、16年度より辞退されてきた経緯の報告があり、審議の末、自治法に添った対応の検討を町に要請しました。

互いの課題解決
議会改革の
ヒントを求めて

下伊那北部ブロック
町村議会議員研修会
(8月10日 松川町)



活発な議論がなされる分科会

今年度は、松川町が
当番議会として中央公
民館「えみりあ」を会
場に開催された。

午前は、松川町が
当番議会として中央公
民館「えみりあ」を会
場に開催された。議会は、
執行機関から提案され
る事業に対し、どのよ
うな審議を行ったか議
会の質が問われる。

午後は来賓の方や、
助言者として提言に係
る部署の県の職員を迎
え、各町村議会から出
された研修議題につい
て3つの分科会でアド
バイスをいただきなが
ら討議、検討を行い分
科会終了後、全体会議
で発表され可決された。
後日議長会にてまとめ
られ、県議会に提言書
として提出される。

松川町議会の今年度の
提言
①子どもの居場所づく
り支援事業に対する
助成制度の充実につ
いて
②障がい者ひとり親家
庭の福祉医療費窓口
無料化について
③国道153号下伊那
北部地区再整備につ
いて
④主要地方道「飯島飯
田線」上片桐バイパ
スの整備促進につい
て
の4項目を議題とした。

長野県町村議会
議員研修会
(7月20日 伊那市)

県下58町村議会の議
員600余名が出席し
開催された。

講師に地方制度調査
委員等を歴任した
山梨学院大学法学
部教授の江藤俊昭
氏を迎え、研修会
が行われた。

①総務省の第32次
地方制度調査会
から出された町
村議会の改革方
針の課題と問題
点について。
②小規模市町村議
会の展望。信頼
され、魅力ある
議会の創造。住
民自治の推進、
議員のなり手不
足の解消の正攻
法について。
多岐に渡り基調講
演され、質疑応答
が行われた。

議員のなり手不足の要因と解消の方途

なり手不足の解消	意欲の有無	解消の方途	備考
魅力の減退 (不透明、非活発等)	ならない	住民と歩む議会、住民福祉の 向上に貢献する議会の創造	住民からの信頼を勝ち取る 手法
条件の悪さ(報酬の低さ、 定数減により当選ラインの 上昇等)		議員報酬の増額、議会事務局 の充実	住民からの信頼がなければ 実現せず
地域力の減退(立候補予備軍の衰 退(高齢化、自営業・農業の変化))	なれない	住民福祉の向上につなげる 議会による地域活性化	住民の信頼を勝ち取る手法
法制度の拘束 (兼職・兼業禁止等)		現場からの法改正提案	現場の実践が前提

注:「意欲の有無」は住民が立候補する際の意欲である

議員のなり手不足の
解消は、議会基本条例
に刻まれた議会を行動
させること、そしてそ
れを「住民福祉の向上」
につなげることが、議
会・議員の魅力を向上
させることと思われる。

一步先んじた議会運営
(7月19日 大津市議会)

議場のICT化、タ
ブレットを活用した議
会運営を実施し、年間
100余りの議会が行
政視察に訪れている注
目の大津市議会をまち
づくり政策課2名の職
員と視察研修を行った。
導入の目的は議会運
営の安定化、効率化、
迅速化による「住民と
開かれた議会」の実現
であり、効果としては
経費削減(紙、印刷な
ど)以上に議会・議員
の情報の共有化、情報
伝達の即時化、会議運
営の効率化に大きな効
果が得られたとのこと。
今後、多くの議会が
ICT化の導入に取り
組むことが予測される。
松川町議会も早期の取
り組みが求められるが
行政側の理解、議会事
務局の充実化など課題
が多く見られる。

議 決 結 果

平成30年第2回臨時会議決結果

●全会一致で議決されたもの

件名	結果	内 容
条 例	可決	償却資産にかかる固定資産を3年間全額免除
締 結	可決	契約金額1億5822万円 パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)

平成30年第3回定例会議決結果

件名	結果	内 容
専決処分	承認	窓ガラス他破損による損害賠償の額（富士森公園）について 損害賠償額 125,334円
	承認	自動車タイヤ他破損による損害賠償の額（町道境の沢線）について 損害賠償額 33,372円
平成29年度決算	承認	一般会計歳入歳出決算認定 歳入69億958万円 歳出65億9114万円
	承認	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入17億3406万円 歳出15億7204万円
	承認	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 歳入1億5503万円 歳出1億5463万円
	承認	介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入12億8882万円 歳出12億7799万円
	承認	公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入4億4427万円 歳出4億2018万円
	承認	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入3億9695万円 歳出3億7871万円
	承認	保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入5億3498万円 歳出4億9142万円
	承認	水道事業会計決算認定 収益的収入3億149万円 資本的収入3833万円 収益的支出2億7530万円 資本的支出2億838万円
	承認	発電事業特別会計歳入歳出決算認定 歳入1520万円 歳出921万円
平成30年度補正予算	可決	国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回） 1億487万円を追加し14億987万円とする
	可決	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） 56万円を追加し1億5786万円とする
	可決	介護保険事業特別会計補正予算（第1回） 583万円を追加し12億6913万円とする
	可決	公共下水道事業特別会計補正予算（第1回） 1億3034万円を追加し5億9798万円とする
	可決	農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回） 4356万円を追加し5億7056万円とする
	可決	保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回） 405万円を追加し5億4400万円千円とする
	可決	水道事業会計補正予算（第2回） 収益的支出 633万円を追加し2億8367万円とする 資本的支出 702万円を追加し1億9482万円とする
	可決	発電事業特別会計補正予算（第1回） 598万円を追加し1530万円とする
条 例	可決	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について 非課税範囲の見直し・町たばこ税率引き上げ・高所得者に関する基礎控除等
請願・陳情 意見書	採択 可決	「義務教育国庫負担金制度の堅持・拡充」を求める請願及び意見書 提出者／松川町学校教職員組合 代表 直井 修
	採択 可決	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増加を求める意見書提出に関する請願及び意見書 提出者／松川町学校教職員組合 代表 直井 修
	採択 可決	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願及び意見書 提出者／松川町学校教職員組合 代表 直井 修
任 命	同意	松川町教育委員会の任命について 石田喜則氏
選 挙	当選	松川町選挙管理委員及び同補充員について (委員)巻井千穂子氏(補充員)宮下佳弘氏・湯澤伊佐夫氏

●多数意見で議決されたもの

○ 賛成 ▼ 反対

件名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	米山俊孝	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
平成30年度補正予算	○	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1億6926万円を追加し61億9569万円とする
買入れ	○	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	建物 1,222.30平方メートル 土地 3,306.47平方メートル

主 な 議 会 日 程

7月2日(月)	松川町空家対策協議会 議会運営委員会	8月10日(金)	議会運営委員会
7月4日(水)	松川町健康づくり推進協議会 広報部会	8月17日(金)	下伊那北部ブロック議員研修会 議会改革推進会議
7月5日(木)	自彰会定期総会	8月28日(火)	議会全員協議会 議会臨時会
7月6日(金)	広報部会	9月6日(木)	議会運営委員会 第3回定例会(総括)
7月19日(木)	議会議員視察研修(大津市)	9月10日(月)	総務産業建設常任委員会
7月20日(金)	県議長会・町村議会議員研修会(伊那市)	9月13日(木)	社会文教常任委員会
8月2日(木)	総務産業建設常任委員会 社会文教常任委員会	9月19日(水)	一般質問
8月3日(金)	広聴部会	9月21日(金)	議会全員協議会・本会議(再開・最終日)
8月8日(水)	議会改革推進会議 議会全員協議会	9月25日(火)	広報部会
		9月28日(金)	広報部会

議会と語る会開催のお知らせ



議会では、より多くの地域の皆さんからのご意見をお伺いし町政の場へ届けていきたいと思ひます。今年、昨年各地区より出された要望に対する行政からの報告と議会としての今後の対応を説明します。地域の皆さまからのご要望やご意見を、さらにお伺いしたいと思ひます。ご参加下さい。

日程と会場のご案内 19:00 ~ 21:00

上新井区	10月16日(火)	上新井地区公民館
名子区	10月18日(木)	名子地区公民館
生田三区	10月20日(土)	福与ふれあい館
古町区	10月21日(日)	古町地区公民館
上片桐区	10月26日(金)	上片桐改善センター
大島区	10月27日(土)	上大島公民館

※各地区の会場への参加については該当地区在住者のみの参加をお願いします

全地区 11月1日(木) 役場2階大会議室

※都合により各地区の会場に参加できなかった皆さんを対象に開催します
ご協力をお願いします



「議会の時間」チャンネルユーで放映のご案内

前月の主な議会活動について「議会の時間」の中で放映しています。概ね第三土曜日午後7時より30分間を予定していますが、月により変更があります。詳しくは再放送日も含めて番組表でご確認の上ぜひご覧ください。

ただ 所信を質す！ 一般質問

- 1 熊谷宗明議員（17 ページ）
・「地域共生社会」の実現に向けて
- 2 黒澤哲郎議員（18 ページ）
・防災・危機管理について
・小学生の学力定着の取り組みと中学校
学校登山復活について
- 3 菅沼一弘議員（19 ページ）
・地域防災関係と地域の連帯について
・大雨災害対策について
- 4 坂本勇治議員（20 ページ）
・種子法の廃止後の町の対応は
・住民ニーズに沿った公共交通は
- 5 間瀬重男議員（21 ページ）
・安心安全のまちづくりのため、上新
井に多目的広場を
・松川児童公園近くの損壊建物の対策を
- 6 中平文夫議員（22 ページ）
・防災に対する対応と課題
- 7 米山郁子議員（23 ページ）
・行政と地域コミュニティの取り組み
について

一般質問は議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

質問の持ち時間はひとり 20 分ですがスペースの都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しています。本会議での傍聴をお待ちしております。



お知らせ

皆さまとつくる議会だより 募集

- ★テーマ笑顔の表紙写真と俳句
- ★議会だよりに対するご意見や疑問などを投稿してください。

文字数は300字～400字以内としてください。掲載についての可否に対するお問い合わせはご遠慮願います。

チャンネル・ユー 議会番組のお知らせ

日頃は「議会の時間」をご覧いただきありがとうございます。広報広聴委員会広聴部として、さらに良い番組作りをしていきたいと思えます。ご意見・ご要望はチャンネルYOUまたは議会事務局までお願いします。



会議録は図書館で

年4回の定例会及び各臨時議会における内容、特に一般質問に関しては図書館にて「松川町議会会議録」としてご覧いただけます。

今月の表紙

第4回南信州まつかわハーフマラソン大会の3kmファミリー〔親子ペア〕種目に参加された選手のスタート風景です。

今大会は、2,000人を超えるランナーが全国から集まり、町民ボランティアの総力を結集した松川町の大きなイベントとなっています。

議会だよりがアプリで見れる



まちを好きになるアプリ



iPhoneの方はこちらから

Androidの方はこちらから



QRコードからもダウンロードできます

問 地域共生社会に向けての実現は

答 だれもが気軽に立ち寄れる施設を目指す

(問) 現在実施している老人福祉センターでの3事業、旧北名子保育園での2事業を、名子の旧店舗へ統合し、地域の拠り所としていく計画で検討委員会が立ち上がっている。ここに至る経過は。

(保健福祉課長) 老人福祉センター・旧北名子保育園ともに老朽化が進んでおり、耐震問題もあり、何らかの方向を検討しなければならなかった。

福祉総合計画推進協議会で策定した施設の保全計画と、今後の財



熊谷宗明 議員



①コミュニティカフェ
②出張デイサービス
③放課後児童デイサービス



④地域活動支援センター
⑤精神保健福祉の相談窓口



共に生きる笑顔あふれる
(仮)元気センターに

政負担などを総合的に判断した。

(問) 老人福祉センターは緑に囲まれていて環境的に非常に恵まれているが。

(保健福祉課長) 元店舗であり、寄り付きやす

さが一番のメリットである。JRの駅にも近く、障がいを持った方や病院の帰りの方、高校生も利用ができる。また、学校や保育園にも近く、子どもや町民が容易に立ち寄れる立地であることが最大のメリットと考えている。

(問) 5つの事業が統合されることによって

生まれでる相乗効果をどう考えているか。

(保健福祉課長) 子どもからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず、地域のだれもが気軽に立ち寄り交流することができ。今まで

問 オレンジカフェ、地域に波及を

答 担い手の確保が課題

(問) オレンジカフェがオープンして1年4ヶ月。民家を利用することによって、皆さんが安心して穏やかに過ごすことができ、すべての面において認知症の改善が見られてきている。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、こういった施設が一ヶ所だけでなく、各地域にあることが必要不可欠だが。

(保健福祉課長) 各地域に波及させていくこと

受け手一方だった方が支え手に回ることが可能となることによって、相乗効果が生まれてくると考えている。

(要望) 地域活動支援センターや放課後児童デイサービスを利用され

る皆様にとつて、緩やかな交流ができるオープンスペースが必要。サロンのような空間が大切。関係者だけでなく多くの町民の皆さんが活躍できる「広場」になることを望む。

は大切だと考えている。担い手をどう確保していくかが課題である。

める施設ではない。地域で活かされる施設として充実させていく。

(町長) 一ヶ所にまと



住み慣れた地域で安心して暮らしていくために

問 なぜ危険な場所へ避難させた？

答 情報を収集しての判断

(問) 過日の委員会で信じられない報告があった。大雨洪水警報が発せられるなか町は避難準備情報、避難開始情報を発令した。そしてハザードマップにある洪水危険浸水地区内にある「福与ふれあい館」に避難所を開設したのである。ここは台城と天竜川を挟んだ対岸、堤防のすぐ脇にある。そして10数名の方が避難された。ここは以前からハザードマップの危険地区内に避難所があるのは問題であると指摘し町も認識していた避難



黒澤哲郎 議員

所であり地震等の避難所として大雨の時には使用しないと認識していた避難所である。避難しなければならぬ危険な場所へ住民を集めるなんて考えられない行為である。なぜこんな判断をしたのか。いつも安心安全を唱えている町長の言葉に疑念を抱く。この疑念を払拭する答弁を求める。

(町長) 町の避難所は各所にあるが全てが完璧安全になっていない現状だと受けとめている。警戒本部を立ち上げ、各課が協議をしてどういう形で対応するか決定した。全区の地区館公民館に避難所を開設し13世帯29名の皆さんに避難をしていたのだというのが現状。

(総務課長) 天竜川が、100年に1度の大雨で氾濫した場合の浸水区域になっている。そのような場所を指定している点は、大きな課題と認識をしている。今のところ安全で一定のスペースのある公共施設が地区内に無い状況で、新たな避難所の指定には至っていない状況である。

(問) 想定外の雨量による洪水が多発している現状で、危険地域の



公民館裏側の天竜川

中にある避難所と認知しながら今まで放置してきた。そして危険な場所の避難所へ住民を集めた。これで安心安全を口にしていただきたくないが。

(町長) 災害警戒本部は判断をしてそのまま解散するわけではない。担当部署が24時間、国や県の情報、地域の情報を収集し、雨量の状況と天竜川の状況は24時間体制でちゃんと把握をしながら、動きがあればすぐに対応できるような体制をとっているのが現状。



福与地区公民館

いても災害が起こっている。今までの想定では対応できない環境変化が起きている。それぞれ自治体によって気候も地形も地質も断層も社会環境も異なる。その地域に合った防災対応をしていかなくて

(問) 現在町では交流人口増、滞在型観光を目指して小八郎登山道の整備やふるさと登山などの事業を行っている。学校でも郷土愛の醸成に取り組んでいる。町民からもなぜ学校登山を止めたのか、復活させないのかとの声を聞く。検討しているか。

(教育長) 昨年度の県の山岳総合センターの調査では実施校が72%、飯田下伊那内では45%の状況。子供たちが登

は住民は守れないが。(総務課長) 現在、地域防災計画の見直しを行っている。これと合わせて、今言われた意見を参考にし、また、最新のハザードマップを早く作って全戸に配布をしていきたい。

問 学校登山復活はしないのか？
答 難しいと考えている

(問) 現在の体力、精神面で不安も持っている。安全面への配慮が今以上に重視されるようになってハードルが高くなり良いことは分かっているが難しい。

(要望) ハードルが高いなか75%も実施している。子ども達にとって貴重で必要な体験。学校の考え方もあるが小中学校は町の学校である。教育委員会として検討し、学校と協議していただきたい。

問 防災における地域との連携は

答 災害と学校・地域関係は極めて重要

(問) 防災関係のホームページの減災の手引き「七つの備え」というものがあります。自助・共助、地域の危険を知る、地震に強い家、家具の固定、日頃から備え、家族で防災会議、地域とのつながりなどです。地域防災と学校との連携について極めて重要なことだと思いますが、災害発生時の学校での対応マニュアルはできていますか。

(町長) 町として3つの予防(災害予防、健康予防、介護予防)に力をそそいでおります。



菅沼一弘 議員

災害時、警戒本部を立ち上げます。現地から、雨量や河川の状況などのデータ、資料が集まり、各課長に渡りま

す。各課が自分の管轄の機関に連絡し対応策を検討していきます。学校関係については教育委員会関係の保育園から学校まで、民生児童委員などとの連携ですべての間に渡り、話し合いを持ち、どう対応していくか、方向性をもち決定していきます。

(教育長) 学校等の連携ということですが、まだまだ課題が多いと思っております。災害時の対応として学校の防災マニュアルがあります。しかし学校と地域との連携という形で徹底できるか、マニュアルは

あっても具体的な運用

についてまでは、しっかりと考えていきたい。自助、共助について、児童生徒が自分の身を守ることに、地域住民と共に地域を守るとい



防災訓練の様子

意識づけも必要であると思えます。

(問) 災害時に援護を必要とする方の名簿整備、安否確認、避難をスムーズに行うための避難支援計画、作成と対応は。

(保健福祉課長) 災害時等地域支援を必要とする方に、本人の同意を得て名簿に登録されています。施設には介護用品、衛生用品の他、バリアフリーの対策、情報関連機器の設置などがされています。

(総務課長) 町で指定した避難場所が15か所、民間のデイサービス、介護センターなど10か所が登録されています。災害時のボランティアセンターの立ち上げも行われています。

問 ゲリラ豪雨による災害対応は

答 ゲリラ豪雨が発生しても対応できるまちづくりが一番

(問) ゲリラ豪雨など水害対策について伺います。近年、ゲリラ豪雨が多く発生しています。局地的な大雨災害やゲリラ豪雨の雨量の予測が難しく、降雨時から道路の冠水、河川の増水、住宅への浸水についてどのように対応するのか。

(建設課長) 突発的な豪雨水害の時には水利組合の代表者に連絡をお願いし水路の様子、場所、水を処理する場所を確保しなければなりません。取り入れ口を絞っていただいたり水路に余裕を持たせたり合議し対策をたてて対応している。



地震や台風・ゲリラ豪雨が多い年

問 種子法廃止の町への影響は

答 今回の影響はない

(問) 今年4月に廃止となった主要農作物種子法、通称『種子法』は戦後の食糧不足のなか、南北に長い日本の国土において、各地の土地にあった増産できる品種を決定するために、昭和27年5月1日に制定され、米や大豆、麦といった主要作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を国の役割としていた。食糧不足は解消できたことで廃止されたが、この法律が廃止されたことによって、食の安全性が確保できなくなる



坂本勇治 議員



おいしい松川町米、ブランド化はできないだろうか

のではと心配されている。松川町の農家でも米や大豆、麦といった主要作物を生産している。それらの地方の固有種などの品質は確保されるのか。また、農業支援への財源負担など、町への影響と対策を聞きたい。

(産業観光課長) 総務省では農業のグローバ

ル化のなかで、国益に沿った民間活力の強化を図り、強力に国外流出に努めると共に、固有種を守り、新品種を育てることを目的としている。また、主要農作物の種子に関する都道府県の業務を直ちに

取りやめることを求めてはいない。引き続き地方交付税措置を講ずるとしている。町に対しては、状況はすぐに大きく変わるとい

問 住民ニーズに沿った公共交通は
答 現行を維持しつつ検討していく

(問) 平成20年度に『松川地域公共交通対策協議会』が設置され、現地調査や会議を行うなかで、21年度から松川町コミュニティバスを運行してきた。29年度は4,800万円余りの決算だった。しかし利用者数を4万4,593人が、29年度は3万3,904人で、8年で1万人以上減っている。29年度の行ったアンケート結果と利用者増の考えは。

(まちづくり政策課長) アンケートは地域交通に関する専門業者の委託した。どのような階層の方々が、どのような施設で、どのぐらいの頻度で、そしてどのような移動手段で移動しているのか。公共交通に対する住民の皆さんの意識を調査して、新公共交通の再編の参考とした。対象を3,400世帯とし、回答は1,065件で31.3%



一向に改善されない公共交通

こたえていない気がする。先進的なシステムを取り入れた公共交通への考えは。

(まちづくり政策課長) 路線バスもバス停と運行時間の見直しを検討している。ドアtoドアも理想だと思うので検討を重ね2020年度を新たな運用開始としていく。

(要望) 住民へのデマンド交通の情報提供の無いままのアンケートにより新公共交通の参考になっていない。アンケート見直しも検討を。

※デマンド交通：利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運行スケジュールをそれぞれに合わせて運行する地域公共交通のこと。

問

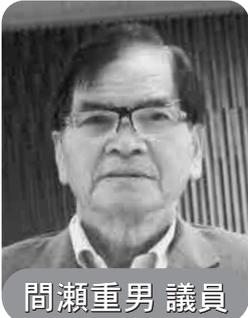
安全安心のまちづくり
上新井に多目的広場を

答

現時点1つの提案として
お聞きした

(問) 町全体に関する
ことであるが、上新井に
ついて考えたとき何か
足りないものがあるの
ではないか。自由に使
える、遊べる広い空き
地や広場がない。遠く
に行けば運動公園や児
童公園などはあるが大
人の目が届かない。上
新井地域の災害対応施
設や車での避難ができ
る場所、現況をどう考
えるか。

(町長) 当地域は滝ノ
沢自治会のJAの跡地
かなと推測をする。以



間瀬重男 議員

前にも個人的な意見と
して聞いています。地域
として、利用方法を考
え提案をぜひお願いし
たい。そうした場が必
要であるということは
認識をしている。町が

(問) 住宅が密集地の
上新井においては、非
常に大きな問題だ。商
店街の駐車場はあるが、
目的が違う、双葉保育
園の行事、祇園祭、その
他のイベント、火災発生

購入をするなり、借り
るなり方法論はあるが
今、町としては、大き
な福祉関連の事業にも
取り組んでいいる。すぐ
に町がどうこうという
ことは非常に難しい。

(問) これから始まる
第5次総合計画の中に
こういう問題も織り込
んでいくべきでは。喬
木村ではJA支所跡地
を活用して多機能型み
んなの広場、アスポと
いう施設が4月にでき
た。60台の駐車スぺー
スがあり、防災拠点と
して位置づけて住民の
憩いの場、集いの場、学
習の場として、立派な
施設である。良い場所
があれば町の施策とし
て、先行投資もすべき
ではないかと思うが。

時にも消防者や団員の
駐車場となる場所が無
い。今までのような
対応されてきたのか。
(こども課長) 双葉保育
園では七夕まつりや運
動会の際には地権者に
お話をし、また商店街
とかその他の駐車場に
ついては覚書を交わり
て利用させていただい
ている。

こんな広場が欲しいな



いっぱん質問

(町長) 喬木の施設、私

問

松川児童公園近くの
損壊建物の対策を

答

関係各課が連携して問題に対応していく

(問) 児童公園手前の大
きく、壊されている空
き家が放置されている
ことは環境問題、防犯
上問題で、町としてど
う対処していくのか。
壊れた窓に侵入防止対
策は。

発を行ってまいりたい。
(総務課長) 当該施設は
以前から、防犯上も景
観上もよくないと言わ
れてきた。過去役場の
職員が税の関係もあり
上伊那の所有者の方に
出向いて話をした経過
があるが取り壊しにつ
いての費用の面で、難
しい返事だったと聞い
ている。他人の財産に手
立が基本的にできない
ので、了解を得られるよ
うに接触して問題解決
にむけ建設課、こども課、
生涯学習課、環境水道
課の関係各課で連携し
ていきたい。

も見てきたが広大な土
地に造られている。町
はこれから福祉の拠点
をつくっていく思いが
あり、防災の際の駐車
場を考えると相当広大
な土地が必要かなと
思っているが、現時点
で一つの提案としてお
聞きした。

(建設課長) 建設課の方
で今現在松川町の空き
家等対策計画を作成、
この計画は、特定空き
家をつくらないを基本
に、有識者による協議
会を立ち上げている。管
理責任は所有者にある
ので、よりの確に対応
する必要があるために
情報提供などにより啓

問 防災に対する課題を認識し、どのように改善するか

答 重要性を認識し、災害に強く住みよいまちづくりを目指す



中平文夫 議員

(問) 重点項目である災害予防、健康予防、介護予防のうち、災害予防は町の施策にそれぞれ関わっている。今年行われた河川清掃、防災訓練、庁舎内で行われた図上訓練などは災害予防の上では重要な施策と認識する。報告を。

(建設課長) 河川清掃は町民の皆様の協力により毎年行っており、今年も70%の出席率で行った。河川改修などについては県建設事務所に要望している。

(総務課長) 防災訓練については土砂災害を想

定に行った。一部避難情報が徹底されない部分もあった。図上訓練については例年通り行った。

防災リーダーの登録制については町全体としての活用は難しい。

(意見、要望) 高齢化社会がますます進むなかでの同じ方法の河川清掃は難しくなる。今からその方法について検討していただきたい。

防災訓練については防災の告知方法などに問題が残る。避難場所を示す言葉についても防災マップと行政が説明する時に指定避難所であったり避難施設であつたりして統一されておらず町民は戸惑いを感じる。言葉の統一は重要である。

図上訓練はもっと工夫して改善して、訓練のための訓練では役立たない。改善が必要。

防災リーダーについては自治会との繋がりで、地域資源を活用する方法を再考すべきである。自治会への未加入者についても「自分自身の身を守る」ことが重要であると考える観点から告知し、協力をお願いするのが良いと思う。

(問) 河川清掃、防災訓練共に自治会の役目が大きな役割を果たしている。第五次総合計画の中にも自治会の再編にも触れているが今後自治会としての活動も困難になる可能性がある。どのように支援していくか。

まちづくり政策課長) 地域の環境整備をはじめ、自治会活動の重要性は認識している。反面活動の担い手が高齢化してしまっているのも事実であり、一部の自治会で再編の動きもある。

(提案) 大規模な自治会もあれば小規模の自治会もあり、それぞれ抱える問題は違いはあるが小規模ほど抱える問題も複雑である。行政主導で小規模自治会との懇談会を開催し、行政として何ができるか考える事を提案する。

(問) 法律上の防災は災害対策の全てを包括している。事前防災には河川清掃、耐震工事、マニュアル等の整備があり、事後減災には防災訓練、友好都市との連携、復旧復興には医療機関との連携や国、県との連携など今日質問した項目は全てが防災と考えられる町として

の取り組みはどのようになっているか。

(町長) 法律上の防災についての意義は認識している。昨日も地元業者との協定を結んだ処である。尚一層の努力をし、災害に強く安心して住みよいまちづくりを目指す。

(意見) 大きな災害の事例で研修したが、マニュアル通りには決していけないのが現実、今はSNSなどが発達しデマや風評被害も頻

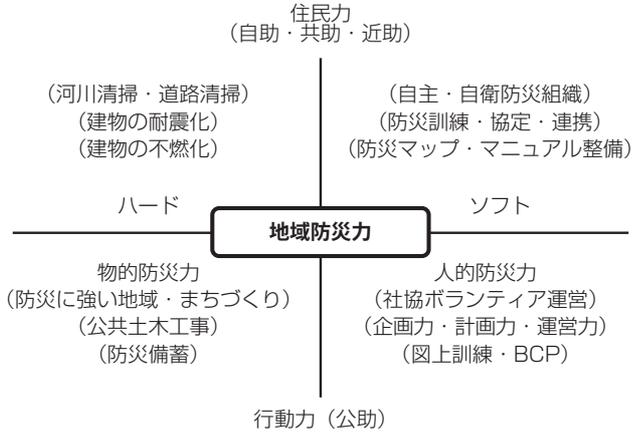
繁に起き拡散する時代でもある。

「自分の身は自分で守る事の重要性」を認識することが大事である。マニュアルの整備などに未熟な部分が目立つ。優先順位をつけ早急に対応することを望む。特に防災マップは早急に更新を望む。

想定外は許されない。災害はいつ起こるかわからないし待つてく

れない。

地域の防災力を高める公民協働のまちづくり



被災後の公助は数日間、機能しない事を前提に住民力の連携 (自助、共助、近助) を高める

問 まちづくり懇談会の位置づけは

答 大きな事業の一つであり、生の声を聞ける場である

(問) まちづくり懇談会への町長の思いは。

(町長) 自分にとり非常に大切な事業であり、町長になってからできるだけ参加し話をしていくことで自分にプラスになっていると思っている。

担当職員においても事前に予習をしている。

(問) 総合計画ではまちづくり懇談会参加目標をH31年には1300人としているがどのような施策があるのか。

(まちづくり政策課長) 参加人数は人口の1割を目標としているが数字ではなく継続をしていく事を目標としている。

(問) 各種団体との懇談会の状況は。

(まちづくり政策課長) 28年は1件、29年は0件、今年度は4件の実施を予定している。

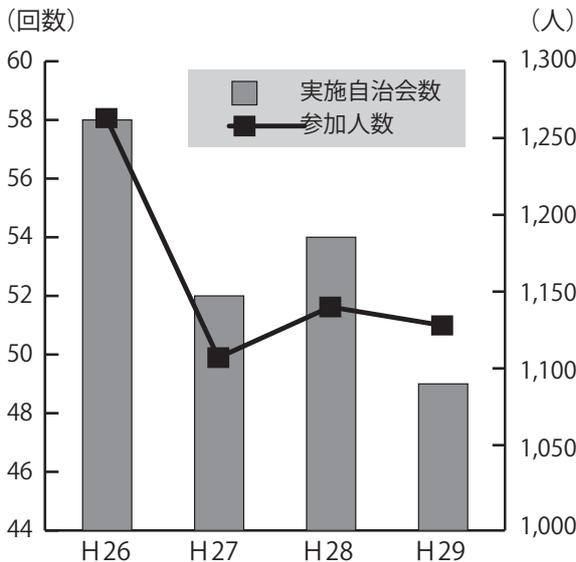
(問) 総合計画では若者や女性に参加しやすい開催方法の検討とあるがどのようなお考えがあるのか。



米山郁子 議員

いっぱん質問

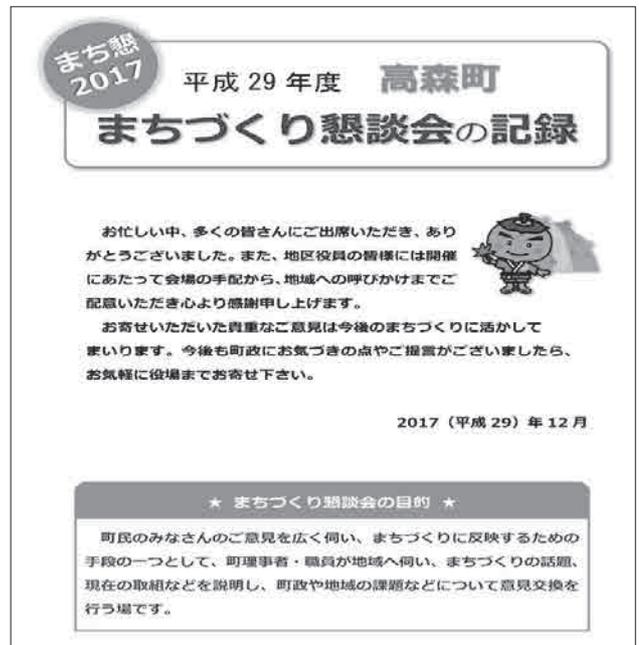
平成26年～29年 まちづくり懇談会開催実績



(まちづくり政策課長) 新たな形態や改善の検討は残されている。

(問) 懇談会後の記録はどのような過程で処理されるのか。

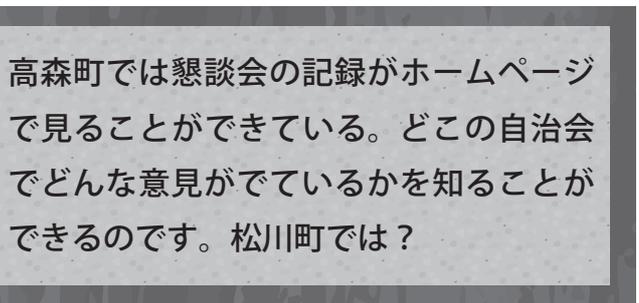
(まちづくり政策課長) 記録を作成し、回答については報告書を作成し担当課へ渡す、毎年予算編成のときに活かしていく。



(高森町ホームページより)

(問) まちづくり懇談会では職員と住民とのコミュニケーションが重要と考えるがどのような職員教育をされているのか。

(総務課長) コミュニケーション研修としては実施していないが窓口接客対応、クレーム対応研修、新人研修、幹部職員によるファシリテーター研修を実施している。



(問) 懇談会の中で質問に答えられない場面がある。職員間で事業に対しての共通の思いだけでも伝えられないのか。

(教育長) ある自治会から事前に質問があり回答文書を作成しレクチャーを行ったが、やはり具体的に話を伝えられる者が行って話をするとということも大事かなということも思っています。

この町に暮らして

思い立ったが吉日！ 40歳過ぎから始める新規就農

北垣外 山岸 純二・さやか

夫婦共々40歳を過ぎていますが、「やりたい！」気持ちを実現させるため、今年の4月に北海道から松川町へ移住しました。

家庭菜園を通して育てる楽しさを知り、生涯現役で仕事ができる農業という職種にとっても興味が湧き、夫に相談したのが昨年の9月。

北海道内の農業イベントに何度も足を運びましたが、夫が見

つけた「南信州りんご大学院」が気になり、お問合せしたのが今年の11月。

夫婦で「南信州りんご大学院」の体験入学をするために松川町を訪れたのが、今年の1月。

雪化粧した山がとても近く美しかったことが、今でも印象的です。

北海道の雄大な景色とは違った自然の美しさが、ここにはありません。

数日間の体験入学を通して、「この地でりんご農家をやりたい！」という夫婦の想いが一緒だったので、今年4月に松川町へ移住し、5月から「なかひら農場」にて夫婦共々働きながら技術習得をしています。

春から夏は畑での作業が中心でしたが、収穫時期を迎えた今はマイカーや観光バスのお客様とお話する機会が多くあります。りんごを食べて笑顔になり、ご購入される様子をたくさん見

I Have a Dream!

私には夢がある

未来に羽ばたく若者 ● 子どもたち



松川ジュニア野球クラブ

野球を通して「ひたむきに努力することの素晴らしさ」「様々な壁を乗り越えていける強さ」「常に感謝の気持ちを持って行動する謙虚さ」「思いやりの心」等を身に付けるために日々練習に取り組んでいます。

少ない人数ですが、大好きな野球ができることに感謝をして、これからも練習に取り組んでいきたいです。

タイトルの「I Have a Dream」は、ノーベル平和賞を受賞したキング牧師の演説の一節。職と自由を求めたこの有名な演説は、公民権運動に大きな影響を与え、未来を切り開いた。

ています。

いつか、私たちが作ったりんごで「おいしい！」の笑顔を増やすことが、近い将来の目標です。

松川町への移住にあたり、住宅のことでいろいろご相談にに応じていただきました松川町役場の皆さま、「みらい」の皆さま、教育委員会の皆さまに、心よりお礼申し上げます。

そして、松川町の皆さま、今後とも末永くよろしくお願ひ致します。

あ	と
が	き
<p>秋本番、清々しい季節となりました。議会改選から早2年、多くの皆さんにご協力とご支援を頂いた議員手作りの議会、たよりも、このメンバーでは最後の号となりました。初めてのメンバー4人も慣れない作業のなか頑張りました。素人感満載で不備な所も多かったと思いますがご容赦いただければ幸いです。ありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">(広報部一同)</p>	

広報部
(編集委員会)

(部長) 黒澤 哲郎
(副部長) 佐藤 史人
米山 郁子
(部員) 熊谷 宗明
坂本 勇治
大蔵 洋
川瀬八十治